

役員等に対する報酬等の状況

第4表付表1

法人名

特定非営利活動法人河川から環境を考える〇〇会

記載例

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者(注1)(以下「役員等」という。)に対する報酬又は給与の支給(実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等)について記載してください。

(注1)「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況(口を除く。)

社員、寄附者等に該当しない職員についてはイに記載する必要はありません。下記口に記載ください。

氏名	職名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の 区分	支給期間等	支給金額
新宿 一郎	理事		報酬	令和3年4月1日～ 令和3年4月30日	180,000円
新宿 一郎	理事		給与	令和3年4月1日～ 令和3年4月30日	30,000円
江戸 東子	理事		給与	令和5年6月1日～ 令和5年7月1日	150,000円
新宿 吉郎	職員	新宿理事の子	給与	令和4年4月1日～ 令和4年4月30日	60,000円
豊島 太郎	職員	社員	給与	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	120,000円
杉並 次郎	職員	寄附者	給与	令和5年4月1日～ 令和5年7月1日	30,000円

役員の場合、理事か監事と記載ください。

申請日時点において支給している場合、末日は申請日となります。

(注2) 注1の①～④の内容を具体的に記述します。

末日は申請日となります。

ロ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額

集計期間	令和3年4月1日 ～ 令和5年7月1日
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
2人	5,560,000円

イに記載した職員数は含みません。  
雇用関係にある者(パート・アルバイト含む)が対象となります。  
職員の雇用がない場合は「0人」と記載してください。

イに記載した支給額は含みません。  
また、通勤交通費等は含みません。